

きのくに教育ローン

令和7年4月1日現在

商品名	ステップ教育ローン
-----	-----------

保証会社	・株式会社オリエントコーポレーション
融資対象者	・ 中学校から大学院、その他予備校・専門学校に在学・入学する子弟を有する親権者等の方及びご本人 ・ 申込時の年齢が満20歳以上、完済時76歳未満の方 ・ 安定・継続した年収がある方 ・ (株)オリエントコーポレーションの保証が受けられる方 ・ 当金庫の会員たる資格を有する方 ① 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ② 当金庫の地区内に事業所を有する方又はその役員 ③ 当金庫の地区内において勤労に従事する方
資金使途	・ 入学金、授業料、受験費用、学用品の購入費用、下宿の敷金・礼金・家賃、引越し費用、留学費用、仕送り費用(生活資金)。 ・ 他金融機関の教育ローンの借換資金
融資金額	・ 10万円以上1000万円以内(1万円単位)
返済期間	・ 14年9ヶ月以内(1ヶ月単位) 各種専門学校・大学(短大・大学院含む)の在学期間+入学前9ヶ月元金返済据置も可能です。 但し、借換の場合は借換対象ローンの経過期間を差し引いた期間、または、借換対象ローンの残存期間のいずれかを最長とします。
融資形式	・ 証書貸付
返済方法	・ 毎月元利均等返済(ボーナス併用可) ボーナス併用部分は、借入金額の50%以内とし、ボーナス返済は6ヶ月隔の年2回
返済日	・ 7日、17日、27日
融資利率	・ 変動金利のみ 利率は当金庫所定の利率(保証料含む) ※ 顧客の信用状況に応じて、(株)オリエントコーポレーションが決定するものとします。 ・ お借入期間中の金利変動について 【変動金利】毎年10月1日に当金庫所定の長期プライムレートを基準として年1回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ12月の約定返済日の翌日から適用し、翌年1月の約定返済日から新利率による返済となります。その場合長期プライムレートの変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げられます。なお、ボーナス返済

	<p>を併用する場合は、前回基準日以降最初に到来する12月の約定返済日の翌日を適用開始日とし、適用開始日以降最初に到来する増額返済日から新利率により算出した新返済金額で返済を行うものとします。</p> <p>【現在の金利については、窓口でお問い合わせいただくか、またはインターネット上のホームページをご覧ください。</p>																					
金利引下げ	<p>下記金利引下げ対象項目①～⑥より最大年0.30%引下げします。</p> <p>さらに、融資金額が500万円以上の方は年0.10%引下げ、最大年0.40%引下げします。</p> <table border="1" data-bbox="368 546 1465 1059"> <thead> <tr> <th colspan="2">金利引下げ対象項目</th> <th>引下げ幅</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>しんきんバンキングアプリ</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方</td> <td>▲年0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	金利引下げ対象項目		引下げ幅	①	給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）	▲年0.10%	②	当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）	▲年0.10%	③	カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）	▲年0.10%	④	しんきんバンキングアプリ	▲年0.10%	⑤	扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）	▲年0.10%	⑥	対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方	▲年0.10%
金利引下げ対象項目		引下げ幅																				
①	給与振込・年金振込（新規契約を含む・本人に限ります）	▲年0.10%																				
②	当金庫住宅ローン取引先 （同居家族については、お客様の申し出による）	▲年0.10%																				
③	カードローン保有（本人に限ります） （キャンパスIIは除外）	▲年0.10%																				
④	しんきんバンキングアプリ	▲年0.10%																				
⑤	扶養されているお子様が2人以上（出産予定を含みます）	▲年0.10%																				
⑥	対象の学生が保育園・幼稚園・小学校・中学校 ・高等学校を除く教育機関に在学・入学予定の方	▲年0.10%																				
遅延損害金	年 14.00%																					
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> 不要。但し、下記の場合は連帯保証人が必要です 保証会社が特に必要と判断した場合 																					
お申込時にご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ご印鑑（普通預金お取引印） ご本人さまであることを確認できる資料（以下のいずれか1つ） <ul style="list-style-type: none"> (1) 運転免許証 (2) 健康保険証 (3) パスポート（令和2年2月4日以降申請分は不可） (4) マイナンバーカード *外国人の場合、上記書類のほか、在留者カード・特別永住者証明書・住民票抄本（在留資格の記載があるもの）のいずれかが必要です。 ご本人さまの年収を確認できる資料（以下のいずれか1通。ただし、借入金額500万円以下の場合は不要です） <ul style="list-style-type: none"> (1) 給与所得者の方・・・源泉徴収票（写）又は住民税決定通知書等の公的証明 (2) 法人代表者の方・・・所得証明書 (3) 個人事業の方・・・納税証明書（その2）又は確定申告書（写）、電子納税証明書（利用者識別番号取得条件） 合格通知書、入学金納付書、授業料納付書等資金使途が確認できる書類 その他（株）オリエントコーポレーションが必要と認めた書類 																					

<p>苦情処理措置</p> <p>紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業統括部 お客さま相談課（9時～17時、電話：073-432-7118）までお申し出ください。 ・ 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫営業統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。
<p>*本商品はきのくに信用金庫の教育ローンです。株式会社オリエントコーポレーションはお客様からの委託を受けて保証会社として本商品のお借入について、きのくに信用金庫に対して保証します。</p>	

*審査結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。

*詳しくは営業店窓口へお問い合わせください。

*きのくに信用金庫の窓口やホームページで返済額の試算ができます。